

# 国立がん研究センターの課題・展望と 平成23年度の主な取り組み



独立行政法人国立がん研究センター

All Activities for Cancer Patients

職員の全ての活動はがん患者の為に！

# 国立がん研究センターの使命・役割

## ■理念

- 世界最高の医療と研究を行う
- 患者目線で政策立案を行う

## ■使命

1. がんの解明と発症予防
2. 高度先駆的医療の推進
3. 標準医療の普及
4. 情報の収集と提供
5. 人材の育成
6. 政策提言
7. 国際貢献

**All Activities for Cancer Patients**  
職員の全ての活動はがん患者のために！



- ・臨床
- ・研究
- ・教育
- ・外側の大きな輪は患者・国民の協力

## ■NCCに期待されている役割

### ○国の医療政策と一体となったがん医療・がん研究の推進

- ・国の医療政策を実現するために必ずしも採算性が高いとは言えない事業を含め、わが国のがん医療とがん研究を国と一体となって着実に推進

### ○世界最先端のがん医療・がん研究の推進

- ・高度先駆的ながん医療を行うとともに、新たながん予防・診断・治療法の開発と、それにつながる基礎研究と臨床への橋渡し研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進し、その成果をわが国はもとより世界に広く発信

## ■がんに関する政府の重要施策

平成24年6月6日に開催された第5回医療イノベーション会議において、今後の医療イノベーション推進の具体的施策を取りまとめた工程表となる「医療イノベーション5カ年戦略」が策定されるとともに、6月8日には新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定されたことを受け、これらの計画に盛り込まれている施策に積極的に取り組むことがNCCの使命。

### 医療イノベーション5カ年戦略

- オールジャパンの医薬品・医療器機開発支援体制の整備
- 第3次対がん10カ年総合戦略後の総合的ながん研究戦略の策定
- がん登録の法制化

### がん対策推進基本計画

- 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進
- がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成
- がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- 地域の医療・介護サービス提供体制の構築
- 医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組
- がんに関する相談支援と情報提供
- がんの予防・早期発見
- がん研究の推進
- がん登録の精度向上・標準化への取り組み
- がんの教育・普及啓発
- がん患者の就労を含めた社会的な問題への取り組み

# 現在の課題・提案

## ■わが国のがん医療の課題

- がん対策基本法及びがん対策推進基本計画の策定に伴い、がん診療連携拠点病院の整備、がん対策情報センターの設置、診療ガイドラインの整備などが進み、外形的にはがん医療の均てん化は進展。
- これらにより「がん難民」という言葉は過去のものとなり、患者や家族はさまよう集団ではなく、がん医療のあり方を考える自覚的な集団として機能。
- 外科手術、内視鏡技術、薬物療法のレベルは世界のトップレベルであるが、満足度は必ずしも高くない。
- 医療従事者、患者・国民及び行政が協力して「がん医療を創る」時代を迎えている。

## ■提案

### ○がんの新薬や新しい治療法を生み出す研究基盤の強化

- ・臨床研究中核病院を核とした、大規模臨床試験を効率的に実施する体制の構築
- ・がん領域における日本版コンペンディウムの創設
- ・保険適用前・保険適用外の医薬品・医療機器の使用

### ○総合的ながん研究戦略の策定

- ・第3次対がん10カ年総合戦略後の新戦略の策定

### ○がんと共生できる社会づくり

- ・医療経済、社会保障、生命倫理などの観点からの国民的コンセンサス作り

# 現行の独立行政法人制度に係る要望

NCCのような研究開発型独立行政法人は、経済活動の一環としての研究開発を実施している民間企業ではできないような国の政策に基づくトップダウン型の研究開発を実施しており、イノベーション創出の実現を目指す上で、下記のような制度上の課題を克服して、その能力の有効活用を図ることが必要。

## ○総人件費の削減義務の廃止

- ・ 競争的研究資金を除き、民間資金や国からの委託費などの他の全ての財源で雇用される独法の常勤職員が、行革推進法における5年間で5%の人件費削減の対象。  
研究開発型独法にとっては、優秀な人材の確保が最大の課題であり、5年間で5%の人件費削減の対象外とするなど、イノベーションを担う人材を機動的に雇用できる人件費の確保が必要不可欠。

## ○運営費交付金の中期計画を上回る削減の廃止

- ・ 研究開発型独法の研究活動が、国内外で高い評価を受けた場合であっても、国の財政事情により、運営費交付金は一律に削減。  
研究開発型独法にイノベーション創出を促すインセンティブを付与するためには、運営費交付金の一律削減のルールを廃止して、研究活動に対する正当な評価や国策としての事業規模の拡大等について、予算（運営費交付金の算定）に反映させることが必要。

## ○目的積立金の認定基準の緩和

- ・ 独法の経営努力による利益を次年度に繰り越して事業に充当する目的積立金の認定基準が非常に厳しく、承認されるケースが極めて限定。  
研究開発型独法に経営努力を促すインセンティブを付与するためには、厳しすぎる目的積立金の認定基準を緩和し、法人の経営努力による利益を研究開発活動に充当できるようにすることが必要。

# 国立がん研究センター改革への取組状況

理事長就任後、各部門の役割や課題を把握するとともに、NCCが果たすべき役割を再検討するために、全部門の責任者100名以上からヒアリングを行い、以下のような組織改革等に取り組んでいる。

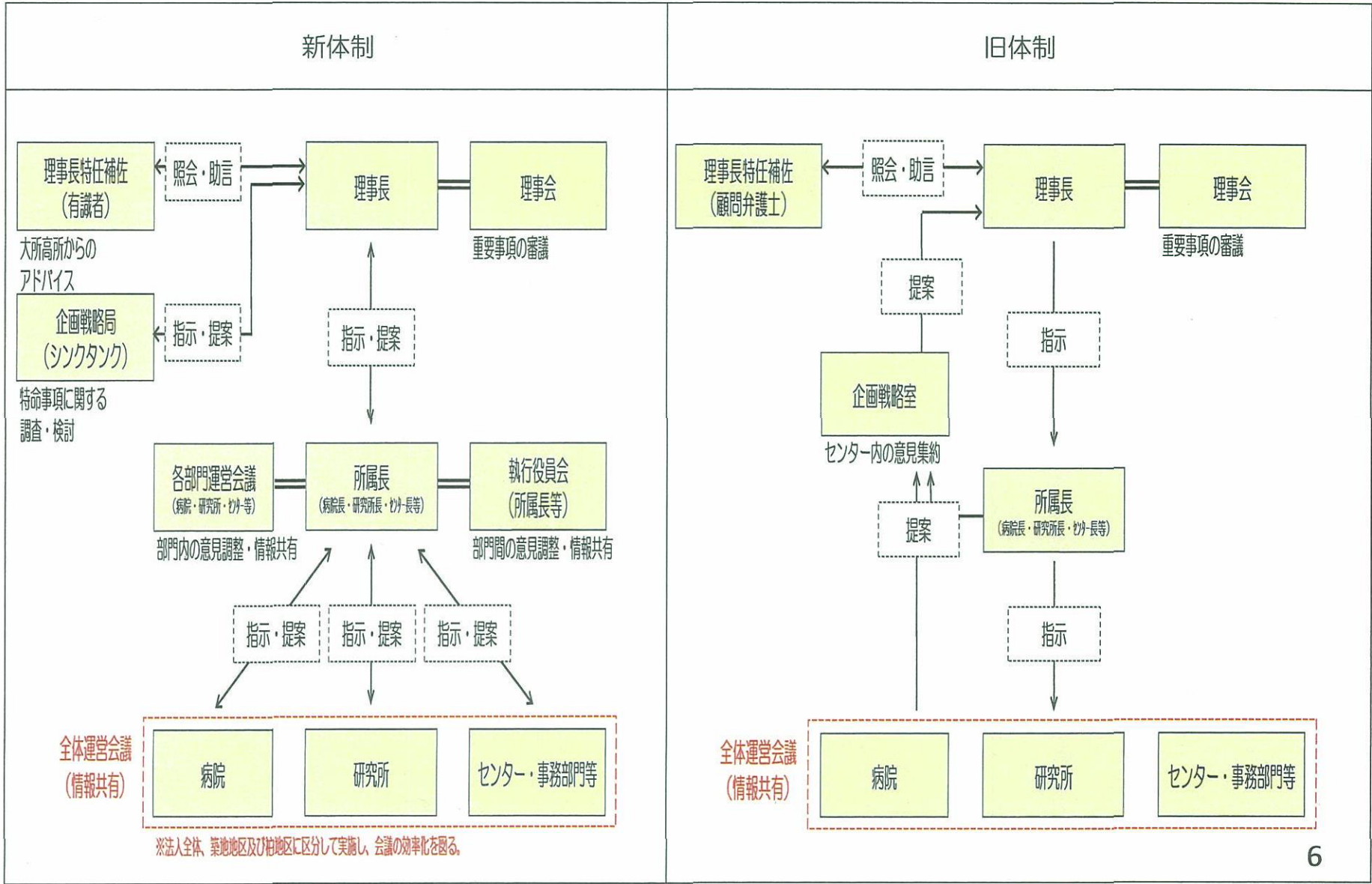
## 1. 組織改革

- 理事長のリーダーシップを前提に、現場の意見を反映できる運営体制を構築
  - ・執行役員会を設置するとともに、各部門の運営会議の機能強化を図ることにより、部門間及び部門内の意見調整・情報共有を推進
  - ・企画戦略局を設置し、特命事項に関する調査・検討を行うシンクタンク機能を付与

## 2. 役員等人事

- 医師以外の民間経営者の理事への登用（人選中）
- 国内外の有識者の理事長特任補佐への登用
- 副院長・診療科長等への若手職員の登用

# NCCの組織改革（新旧比較）



# 今後の国立がん研究センター改革

国内外の有識者である理事長特任補佐や企業経営の経験のある役員を中心に、今後、以下のような組織改革・経営改革に取り組む。

## 1. 組織改革

- 中央病院と東病院の機能の明確化
- 研究所の再編
- 臨床研究支援部門の再編
- 事務部門の再編 等

## 2. 経営改革

- 抜本的な人事評価制度の見直し等による職員の意識改革
- 病床利用率の向上
- 競争的研究費の獲得
- 外部委託の推進等による人的資源の集約化
- 外部コンサルタントの導入による情報システムなどのコスト削減 等



# 平成23年度の主な取り組み

# 国立がん研究センターPhase I センター

## 厚労省早期探索的臨床試験拠点整備事業



- ・アカデミア発シーズ開発 → 我が国発の医薬品の開発を促進
  - ・グローバル製薬企業とコラボレーション→新薬開発戦略のイニシアチブ
- **ドラッグ・デバイスラグ克服を超えて、'真'のイノベーションを創出！！**

# 共同研究費・知的財産収入の増加

